

託児サービスの概要

○託児サービス施設について

訓練No. (識別コード)	5-05-27-127-03-0253 (23R1205)
訓練科名	オフィスソフト+Web科 (3か月) 【託児付】 (託児定員3人)
訓練実施施設名	A'ワーク創造館 (大阪地域職業訓練センター)
託児サービス実施施設名	GCCKidsインターナショナルスクール
託児サービス実施施設所在地	大阪市西成区出城2-5-10 パークコート3F

○託児サービスの利用の条件等について

(1) 託児サービスの利用条件 (①から③のすべてを満たす方が対象となります。)	①当該乳幼児の保護者であって、職業訓練を受講することにより、当該乳幼児を保育することができない方。	
	②同居の親族その他の者が当該乳幼児を保育することができない方。	
	③受講申込時に、託児サービス利用申込書を提出された方で、託児の必要性を大阪府が認めた方。	
(2) 託児サービスの対象・費用等	①保育時間	9:00~18:00
	②対象年齢	2歳(2023年4月1日時点)から就学前までの児童
	③託児保護者負担額	給食代1か月約10,600円(530円/日×日数)必要になります。 上記以外で上履き・手拭きタオル・うがい用コップ・着替え・おむつ(必要なお子さま)、お昼寝用コットおよびシーツレンタル代1ヶ月1540円(2・3歳児対象)が必要になります。
	④備考	食事やおやつに関するアレルギーについては別途対応・要相談

【その他】

- ・ 託児サービスは、希望多数または乳幼児の健康状態等で託児サービス実施施設が対応できない場合に利用できないことがあります。
- ・ 託児サービスは、訓練期間を通してのサービスであり、既に託児サービスを受けられている方や臨時的な利用はできません。
- ・ 託児サービスの利用を希望しない方も、訓練の受講は可能です。
- ・ やむを得ず、託児サービス実施施設が変更になる場合があります。
- ・ 託児サービスの利用にあたり、選考試験終了後から入校式までの期間に、合否結果を問わず、託児サービス実施施設において「慣らし保育」を実施する場合があります。その場合における費用は自己負担となります。
- ・ 「慣らし保育」を実施できない場合は、託児サービスの利用ができない場合がありますので、予めご了承のうえお申込みください。詳細は訓練実施施設へお尋ねください。

